

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	57	事業名	下野上地区再生賃貸住宅整備事業	事業番号	(1)-5-4
交付団体	大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	1,723,075 千円	全体事業費	1,723,075 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、商業施設や交流施設を建設予定としている下野上地区において、帰町を希望する町民及び本町への移住者が居住できる環境を整備することを目的としての再生賃貸住宅を整備予定としている。</p> <p>また、当該再生賃貸住宅の整備と併せて、町の企業に就職や、学校へ通学、近隣自治体に通勤などによる移住希望者の住宅を整備する目的で新規転入者向けの住宅を整備し、住環境をより充実させることにより、大熊町の再生を加速させることとする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和 4 年 6 月に下野上地区を含む特定復興再生拠点の避難指示を解除し、JR 大野駅がある下野上地区に産業・商業施設を令和 6 年度に完成予定としている。下野上地区を中心とした住民の帰還や町外から担い手が集まるような環境づくりを目標として、再生賃貸住宅整備についてはこの産業・商業施設完成に合わせて完了させることとしているが、避難指示が解除され帰還・移住意識が高まる中、住宅不足の問題解消を図るため、令和 5 年度に先行整備をする。</p> <p>本事業では、公的な賃貸住宅整備を早期に完成させるため、福島県による代行整備を行っている。</p>					
＜大熊町第二次復興計画＞					
・ P3 1. 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ③帰還困難区域における復興に向けた取り組みの進展					
・ P4 大熊町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要					
・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿 (1) 計画の理念 ◆理念 2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり					
・ P12 実現を目指す姿(下野上地区及び大川原地区周辺)					
・ P36 3. 重点施策 1) 基礎的な生活基盤の確保 ①公営住宅、医療・福祉施設、教育施設等の整備					
・ P37 取り組みスケジュール					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞					
・再生賃貸住宅 50 戸(大野南住宅エリア 30 戸、原住宅エリア 20 戸)に係る実施設計及び工事(集会所、駐車場を含む) 1,723,075 千円					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p>					

J R大野駅がある下野上地区において、再生賃貸住宅を整備することにより、町民や移住希望者の町内で生活できる場所が確保され、帰町や移住を選択できるようになり、帰還促進、復興再生が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 ( 大熊町 ) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備  
事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業	事業番号	1-(14)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(2,904,082 千円) 3,013,001 千円	全体事業費	(2,956,951 千円) 3,065,870 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(第 37 回申請交付可能額通知分)</p> <p>当初、見込んでいた契約予定価格(契約見積)で配分を行ったが、実際の契約額が予定価格よりも安価となったことに伴い前払いに加え中間払いの一部についても当該配分額で対応できることとなった。中間払いに加え特に不足が生じる関連事業に流用を行うことにより今後の執行を抑えることが出来るため、関連事業から流用を行う。下記により、交付対象事業費は 2,904,082 千円(国費 2,192,377 千円)から 2,956,951 千円(国費 2,232,294 千円)に増額。</p> <p>(1)-14-1-1 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業から 37,846 千円(国費 28,574 千円)、(1)-15-1 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業から 15,023 千円(国費 11,343 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 52,869 千円(国費 39,917 千円)増額。</p> <p>【事業期間の延長】</p> <p>コロナ禍による鉄骨工場の生産能力低下や世界的なゼロカーボンの流れの中で既存製鉄設備の縮小による鉄骨納期の遅延に伴い、工期を令和 5 年 3 月末から 6 月末まで延長。</p> <p>【総交付対象事業費の増額】</p>					

鉄骨の配置変更による設計変更等に伴い総交付対象事業費が 2,904,082 千円（国費 2,192,377 千円）から 3,013,001 千円（国費 2,274,610 千円）に増額。

**当面の事業概要**

<令和3年度>

学校施設(認定こども園分含む)に係る

- ・設計業務
- ・積算業務

<令和3~5年度>

- ・工事

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。

**関連する事業の概要**

- 大熊町義務教育学校屋内運動場の新增築事業
- 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業
- 大熊町義務教育学校の校舎の新增築（その他外構整備）事業  
（大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業）
- 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
- 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

福島県 ( 大熊町 ) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備  
事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業	事業番号	1-(14)-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(1,159,578 千円) 1,202,505 千円	全体事業費	(1,180,544 千円) 1,223,471 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(第 37 回申請交付可能額通知分)</p> <p>当初、見込んでいた契約予定価格(契約見積)で配分を行ったが、実際の契約額が予定価格よりも安価となったことに伴い前払いに加え中間払いの一部についても当該配分額で対応できることとなった。中間払いに加え特に不足が生じる関連事業に流用を行うことにより今後の執行を抑えることが出来るため、関連事業から流用を行う。下記により、交付対象事業費は 1,159,578 千円(国費 875,375 千円)から 1,180,544 千円(国費 891,204 千円)に増額。</p> <p>(1)-14-2-1 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)事業から 14,111 千円(国費 11,289 千円)、(1)-15-1 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業から 6,855 千円(国費 4,540 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 20,966 千円(国費 15,829 千円)増額。</p> <p>【事業期間の延長】</p> <p>コロナ禍による鉄骨工場の生産能力低下や世界的なゼロカーボンの流れの中で既存製鉄設備の縮小による鉄骨納期の遅延に伴い、工期を令和 5 年 3 月末から 6 月末まで延長。</p>					

<p><b>【総交付対象事業費の増額】</b>  鉄骨の配置変更等による設計変更に伴い総交付対象事業費が 1,159,578 千円（国費 875,375 千円）から 1,202,505 千円（国費 907,784 千円）に増額。</p>
<p><b>当面の事業概要</b></p>
<p>&lt;令和3年度&gt;  学校施設（認定こども園分含む）に係る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計業務</li> <li>・ 積算業務</li> </ul> <p>&lt;令和3～5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事</li> </ul>
<p><b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b></p>
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>
<p><b>関連する事業の概要</b></p>
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業  大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業  大熊町義務教育学校の校舎の新增築（その他外構整備）事業  （大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業：県事業）  大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業  大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業</p> <p style="text-align: right;">以上6事業を行っていきます</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

福島県 ( 大熊町 ) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備  
事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業	事業番号	1-(15)-1
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		(229,322 千円) 230,718 千円	全体事業費	(205,616 千円) 207,012 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(第 37 回申請交付可能額通知分)</p> <p>当初、見込んでいた契約予定価格(契約見積)で配分を行ったが、実際の契約額が予定価格よりも安価となったことに伴い前払いに加え中間払いの一部についても当該配分額で対応できることとなった。中間払いに加え特に不足が生じる関連事業に流用を行うことにより今後の執行を抑えることが出来るため、関連事業へ流用を行う。下記により、交付対象事業費は 229,322 千円(国費 153,643 千円)から 205,616 千円(国費 137,760 千円)に減額。</p> <p>(1)-14-1 大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業へ 16,930 千円(国費 11,343 千円)、(1)-14-2 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業へ 6,776 千円(国費 4,540 千円)流用。これにより交付対象事業費は 23,706 千円(国費 15,883 千円)減額。</p> <p>【事業期間の延長】</p> <p>コロナ禍による鉄骨工場の生産能力低下や世界的なゼロカーボンの流れの中で既存製鉄設備の縮小による鉄骨納期の遅延に伴い、工期を令和 5 年 3 月末から 6 月末まで延長。</p> <p>【総交付対象事業費の増額】</p>					

グラウンドの仕様変更による設計変更等に伴い総交付対象事業費が 229,322 千円（国費 153,643 千円）から 230,718 千円（国費 154,578 千円）に増額。

**当面の事業概要**

<令和3年度>

学校施設（義務教育学校）の屋外運動場（グラウンド）に係る

- ・設計業務
- ・積算業務

<令和3～5年度>

- ・工事

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。

**関連する事業の概要**

大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業

大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業

大熊町義務教育学校の校舎の新增築（その他外構整備）事業

（大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業：県事業）

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**

--	--



(様式 1-3)

福島県 ( 大熊町 ) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備  
事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業	事業番号	◆1-(14)-1-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(347,544 千円) 349,647 千円		全体事業費	(311,826 千円) 313,929 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図るため。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(第 37 回申請交付可能額通知分)</p> <p>当初、見込んでいた契約予定価格(契約見積)で配分を行ったが、実際の契約額が予定価格よりも安価となったことに伴い前払いに加え中間払いの一部についても当該配分額で対応できることとなった。中間払いに加え特に不足が生じる関連事業に流用を行うことにより今後の執行を抑えることが出来るため、関連事業へ流用を行う。下記により、交付対象事業費は 347,544 千円(国費 278,034 千円)から 311,826 千円(国費 249,460 千円)に減額。</p> <p>(1)-14-1 大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業へ 35,718 千円(国費 28,574 千円)流用。これにより交付対象事業費は 35,718 千円(国費 28,574 千円)減額。</p> <p>【事業期間の延長】(令和 5 年 1 月 13 日)</p> <p>コロナ禍による鉄骨工場の生産能力低下や世界的なゼロカーボンの流れの中で既存製鉄設備の縮小による鉄骨納期の遅延に伴い、工期が令和 5 年 3 月末から 6 月末までに変更</p> <p>【事業内容の変更】(令和 5 年 1 月 13 日)</p> <p>グラウンドの仕様変更による設計変更に伴うもの等</p>					

<b>当面の事業概要</b>	
<令和3年度> 学校施設(義務教育施設)に係るその他外構(倉庫、WC、駐車場、駐輪場、畑等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務</li> <li>・積算業務</li> </ul> <令和3~5年度> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外構工事</li> </ul>	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>	
大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。	
<b>関連する事業の概要</b>	
大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備) 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 (大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業) (大熊町認定こども園(園庭・幼稚園機能部分)整備事業:県事業) (大熊町認定こども園(その他外構・幼稚園機能部分)整備事業:県事業) 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(その他外構整備)事業      本件含め11事業を行っていきます	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	(1)-14-1
事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業
交付団体	大熊町
<b>基幹事業との関連性</b>	
義務教育学校の外構部分の工事	

(様式 1-3)

福島県 ( 大熊町 ) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備  
事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 (その他外構整備) 事業	事業番号	◆1-(14)-2-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(135,649 千円) 136,479 千円		全体事業費	(121,538 千円) 122,368 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(第 37 回申請交付可能額通知分)</p> <p>当初、見込んでいた契約予定価格(契約見積)で配分を行ったが、実際の契約額が予定価格よりも安価となったことに伴い前払いに加え中間払いの一部についても当該配分額で対応できることとなった。中間払いに加え特に不足が生じる関連事業に流用を行うことにより今後の執行を抑えることが出来るため、関連事業へ流用を行う。下記により、交付対象事業費は 135,649 千円(国費 108,518 千円)から 121,538 千円(国費 97,229 千円)に減額。</p> <p>これにより(1)-14-2 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業へ 14,111 千円(国費 11,289 千円)流用。これにより交付対象事業費は 14,111 千円(国費 11,289 千円)減額。</p> <p>【事業期間の延長】</p> <p>コロナ禍による鉄骨工場の生産能力低下や世界的なゼロカーボンの流れの中で既存製鉄設備の縮小による鉄骨納期の遅延に伴い、工期を令和 5 年 3 月末から 6 月末まで延長。</p> <p>【総交付対象事業費の増額】</p>					

グラウンドの仕様変更による設計変更等に伴い総交付対象事業費が 135,649 千円（国費 108,518 千円）から 136,479 千円（国費 109,182 千円）に増額。

**当面の事業概要**

<令和 3~5 年度>  
・工事

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。

**関連する事業の概要**

大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業  
大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業  
大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業  
大熊町義務教育学校の校舎の新增築（その他外構整備）事業  
（大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業：県事業）  
（大熊町認定こども園（幼稚園機能部分・園庭）整備事業：県事業）  
（大熊町認定こども園（幼稚園機能部分・外構）整備事業：県事業）  
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業  
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業  
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（その他外構整備）事業

以上本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	(1) -14-2
事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築
交付団体	大熊町

**基幹事業との関連性**

義務教育学校屋内運動場の外構整備

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	大熊町認定こども園（幼稚園機能部分）整備事業（幼稚園の複合化・多機能化）	事業番号	(4)-39-2
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（間接）		
総交付対象事業費	1,712 千円	全体事業費	1,712 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町（自宅）へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」（平成 31 年 3 月改定）の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
当面の事業概要					
<令和 5 年度> ・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅、交流施設、商業施設が整備される予定である。同じ大川原内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代の帰還・定住判断の検討材料となる子育て環境の改善を進めていきたい。					
関連する事業の概要					
大熊町認定こども園（保育園機能部分）整備事業（保育所等の複合化・多機能化推進事業）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-4
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(863,419 千円) 2,584,292 千円		全体事業費	(863,419 千円) 2,584,292 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン」(令和 4 年 3 月 14 日策定)をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。</p>					
事業概要					
<p>本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 10 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれている。特に農業インフラの荒廃は深刻であり、「大熊町営農再開ビジョン」を実現していくためには、農業用溜池のより詳細な調査・土砂撤去・堆積物除去は必須であることから、本件を申請するものである。</p> <p>&lt;大熊町営農再開ビジョン&gt;</p> <p>【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <p>●令和 4 年度 農業用溜池 (3 箇所: 新溜池・寺屋敷溜池・妙見溜池) の放射性物質対策工事 (第 38 回) 農業用溜池 (17 箇所) の放射性物質対策詳細調査及び実施設計業務委託 (第 39 回) 詳細調査: 17 箇所 実施設計: 1 箇所</p> <p>●令和 5 年度 農業用溜池 (22 箇所) の放射性物質対策実施設計業務委託及び対策工事 (発注者支援含む) (第 42 回) 実施設計: 16 箇所 (令和 4 年度に詳細調査を実施した溜池 (実施設計も実施した小塚溜池は除く)) 対策工事: 6 箇所 (万右工門・後山・ふくべ・鮎沢第 2・小塚・上井戸沢 3)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。</p>					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	大熊町産業交流施設整備事業	事業番号	(6)-47-2
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(69,912 千円) 208,281 千円	全体事業費	(69,912 千円) 208,281 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしています。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことから当該地区の生活環境整備が急務となっています。町民が帰町を選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加のための足掛かりとして、施設整備が必要と考えています。また公共が事業所の整備を実施することにより、事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となります。また周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを目標としております。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区には、町外からの人口流入が期待でき、駅前賑わいの一角を担う産業交流施設の整備計画を進めております。差し当たって本事業の今回の申請においては、以下の「当面の事業概要」の「スケジュール」の 3 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業 (実施設計)」を実施いたします。</p> <p>&lt;大熊町第二次復興計画改訂版&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画</li><li>・ P38 重点施策 3<ul style="list-style-type: none"><li>(4) 取り組む施策<ul style="list-style-type: none"><li>2) 働く場の確保</li></ul></li></ul></li></ul>					
当面の事業概要					
<p>第 36 回申請時においては、大熊町産業交流施設の基本設計、実施設計、施工、工事監理等の公募を行うため、下記スケジュールの①に当たる発注者支援業務を実施し、現在は第 39 回申請の下記スケジュールの 2 に当たる大熊町産業交流施設整備事業 (基本設計) を進めております。</p> <p>今回の申請においては、基本設計を行った後、下記スケジュールの 3 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業 (実施設計)」を実施いたします。</p> <p>当該業務については、大熊町大野駅西地区の復興を先導するための施設として、地元産業の需要の受け皿だけでなく、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場や訪れる場所、そして長期にわたり新たな産業を生み出す場所としての役割を担う大熊町産業交流施設の令和 6 年度開業を目指し、実施設計の委託をするものです。</p>					

＜スケジュール＞		
	主体となる業務	発注者支援業務
令和3年度	1. 産業交流施設等整備事業（公募）	①公募資料等の作成、公募手続き中の審査補助等、公募に伴う発注者支援業務
令和4年度	2. 大熊町産業交流施設整備事業（基本設計）	
令和5年度以降	3. 大熊町産業交流施設整備事業（実施設計） 4. 大熊町産業交流施設整備事業（施工） 5. 大熊町産業交流施設整備事業（工事監理）	
地域の帰還・移住等環境整備との関係		
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。</p>		
関連する事業の概要		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

## 福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	大熊町移住定住支援センター業務事業	事業番号	(7)-49-4
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(43,008 千円) 114,821 千円	全体事業費	(43,008 千円) 114,821 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成 31 年 3 月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という 2 つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和 4 年春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和 2 年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和 7 年度までに 100 名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、知識、経験、ノウハウも圧倒的に不足している。</p> <p>震災から 10 年以上が経過し、避難先での定住、震災の風化などが加速的に進んでいる現状から復旧復興事業と並行して移住定住施策を検討、展開していくことは、ふるさと大熊町の存続にとって必須である。令和 5 年度は当町を選び移住を検討してくれる方に対し町民と変わらないサポートをするために「移住定住支援センター」を整備し、本施設の運営管理を一般社団法人おおくままちづくり公社が指定管理者として行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>移住定住の促進に関する事業<ul style="list-style-type: none"><li>移住定住事業の業務設計および運用</li><li>大熊町内で実施される移住定住関連活動に係るチームマネジメント</li></ul></li><li>移住定住の促進を支援する業務<ul style="list-style-type: none"><li>移住定住相談窓口の設置・対応</li><li>町内の職業相談・職業紹介窓口</li><li>移住定住希望者向け、町内現地案内</li><li>移住定住を促進する情報発信 (パンフレット配布、ポータルサイトの更新など)</li><li>移住定住を促進するイベントの企画・実行</li><li>移住定住を促進するお試し住宅の運営</li></ul></li></ol>					

<p>3. 移住定住促進施策の検討支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者取得に関する調査の実施</li> <li>・移住・定住促進に向けた施策の検討</li> <li>・関係・交流人口拡大施策の調査、検討</li> </ul> <p>&lt;大熊町第二次復興計画改訂版&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり</li> </ul> </li> <li>・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み</li> </ul> <p>&lt;大熊町 移住・定住促進中期戦略&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値</li> <li>・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取組み (2) 推進・実行体制</li> </ul>
---

**当面の事業概要**

<p>今後は令和2年度に策定した「大熊町 移住・定住促進中期戦略(令和3～7年度)」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策の実行担い手を当初の想定通り「一般社団法人おおくままちづくり公社」として指定管理にて移住定住支援センターを運用する。</p> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～ 開所準備（引っ越し、窓口準備、情報発信に向けて）（避難指示解除後）</li> <li>・移住定住支援センター開所（窓口対応開始、HP等による情報発信、移住者の現地案内、関係部部署と移住者の繋ぎなどを実施）</li> <li>・移住定住に係るPRイベント等の実施・参加など</li> <li>・移住定住促進施策の検討支援事業（調査・施策検討支援）</li> </ul> <p>&lt;令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の実績から改善を踏まえた施設運営・イベントの実施・情報発信</li> <li>・移住定住にかかる関連業務の対応（無料職業相談の受付・企業調整・お試し住宅の運営など）</li> <li>・移住・定住促進に向けた令和4年度立案事業の実施支援（交流・関係人口拡大含む）</li> </ul> <p>&lt;令和6年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の実績から改善を踏まえた施設運営・イベントの実施・情報発信・お試し住宅の運営など）</li> </ul>
---

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、そのために町の移住定住に特化した情報の発信、現地案内等の寄り添った対応が必要。</p>
---

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	大熊町家賃低廉化補助事業	事業番号	(7) -49-5
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(14,400 千円) 39,234 千円	全体事業費	(14,400 千円) 39,234 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成 31 年 3 月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という 2 つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰還を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和 4 年度には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和 2 年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和 7 年度までに 100 名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、令和 3 年度に民間賃貸住宅を修繕にかかる補助制度を導入し、町内の民間賃貸の修繕件数が増加したことで住居の確保が進みつつある。修繕にかかるコスト軽減し再開を支援することで、家賃相場が高騰しないように町側から働きかけてはいるものの、インフラが整っていない大熊町を移住先として選択するには移住者側へ更に配慮することが必要であり、民間で経営する賃貸住宅へ入居する場合の家賃補助を実施する。</p> <p>2. 町内の民間賃貸住宅の入居者に対する家賃補助の実施</p> <p>&lt;大熊町第二次復興計画改訂版&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none"><li>◆理念 2 帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり</li></ul></li><li>・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み</li></ul> <p>&lt;大熊町 移住・定住促進中期戦略&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値</li><li>・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制</li></ul>					

<b>当面の事業概要</b>	
大熊町へ移住し民間賃貸住宅への入居が容易になるように家賃補助の実施	
<p>&lt;令和4年度&gt;</p> <p>町内民間賃貸住宅入居者に対する家賃補助 14,400千円</p> <p>町内入居可能賃貸：(40戸×40,000円×12カ月)</p>	
<p>&lt;令和5年度&gt;</p> <p>町内民間賃貸住宅入居者に対する家賃補助 千円</p> <p>50戸×40,000円×12カ月) 24,000,000円</p> <p>※以下の入居済賃貸住宅は除外(3件)</p> <p>現時点事業活業者：3件(834,000円)</p> <p>24,000,000円+834,000円=24,834,000円</p>	
<p>&lt;令和5年度以降&gt;</p> <p>去年度の実績+入居可能賃貸数で計上</p>	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>	
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、再生賃貸住宅だけでなく民間賃貸に対する支援・補助もすることで町の復興が加速し地域の帰還・移住定住に影響があると考えます。</p>	
<b>関連する事業の概要</b>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

## 福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	56	事業名	大熊町移住住宅修繕事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		(5,000千円) 10,000千円	全体事業費	(5,000千円) 10,000千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成31年3月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という2つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰還を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和4年度には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和2年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和7年度までに100名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、移住者も居住できる住宅が圧倒的に不足している。そこで、福島県の住宅取得支援(来てふくしま住宅取得支援事業)に倣い、令和2年度に新たな住宅取得支援事業補助金(来て「おおくま」住宅取得支援事業補助金)を導入し、住宅の新築・物件の購入に対応しているが、今後住宅を購入する上での修繕も要綱を改正し同補助金で対応する。</p> <p>3. 町内の住宅取得に対する修繕費補助</p> <p>&lt;大熊町第二次復興計画改訂版&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none"><li>◆理念2 帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり</li></ul></li><li>・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み</li></ul> <p>&lt;大熊町 移住・定住促進中期戦略&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値</li><li>・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制</li></ul>					

<b>当面の事業概要</b>	
大熊町へ移住し住宅の購入が容易になるように住宅取得支援補助の実施	
<令和5年度> 移住者が居住する住宅に対する修繕費の補助 5,000千円 (2戸×2,500,000円)	
<令和5年度以降> ・前年度の実績を踏まえて事業の実施	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>	
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。 町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、再生賃貸住宅だけでなく戸建て住宅の取得に対する支援・補助もすることで町の復興が加速し地域の帰還・移住定住に影響があると考え	
<b>関連する事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	